

※当会会員の方は、会員用をご覧ください。

受講生募集

# 令和6年度第1回自動車整備技術講習

当講習を修了すれば、受講した種類の国家検定実技試験が修了後2年間免除されます

## 講習の種類及び場所

コース別 場 所	①日曜コース (午前9時～午後5時)	②平日夜間コース (午後6時～午後9時)	③平日昼間コース (午前9時30分～午後4時30分)
本 教 場 (自動車整備会館教育センター)	2級ガソリン自動車(※2) 3級ガソリンエンジン 自動車車体	1級小型自動車(※1・2) 2級ガソリン自動車(※2) 2級ジーゼル自動車(※2) 3級ガソリンエンジン	2級ガソリン自動車(※2) 2級二輪自動車 3級ガソリンエンジン
コース別 場 所	④月曜コース (午前9時～午後5時)	※1 1級小型は2級ガソリン合格者のみが対象です。 ※2 教育訓練給付金の対象です。 (※2の支給要件等は、7頁をご覧ください)	
大阪府立南大阪高等 職業技術専門学校(和泉市)	2級ガソリン自動車		

【ご注意】 注1)上記表中の各コースの開催日数は次のとおりです。詳細の日程表は開講日に配付します。

- ①日曜コース：講習期間の日曜に18回
- ②平日夜間コース：講習期間の月・水・木曜に42回(1級のみ82回)
- ③平日昼間コース：講習期間の水曜に21回
- ④月曜コース：講習期間の月曜に18回  
(各コースとも開催日が祝日の場合は翌日の開催になります)

注2)申込状況によって、コースの中止又は変更する場合がありますのでご了承ください。

注3)各コースとも悪天候等により休講となった場合は、他の曜日に振り替える場合があります。

注4)講習開講日以降、受講料の返却はできません。

注5)各種感染症対策等により、受付期間中であっても受付を制限する場合があります。

注6)受講の際は各種感染症対策のため、できる限りマスクの着用にご協力をお願いします。

注7)3級自動車シャシ・3級ジーゼルエンジン・3級二輪自動車・自動車電気装置の講習は、令和6年9月中旬受付、10月上旬に開講予定です。

## 講習の期間

1級小型：令和6年4月～令和7年3月

2・3級：令和6年4月～令和6年9月

## 受付場所及び期間

定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。

受付場所	(一社)大阪府自動車整備振興会・整備会館 1階
受付期間	令和6年3月11日(月)～15日(金) ※3月11日(月)は午前8時より受付場所にて整理券を発行します。 整理券の発行には、受講する種目及びコースの申告が必要となりますので、必ず事前に決定のうえお申し込みにおいでください。
受付時間	午前9時～午後5時(正午～午後0時45分は除く)

## 申込に必要なもの

- (1) 自動車整備技術講習受講申請書(39ページの申請書をご利用ください)  
※申請書記入の際は、次ページの記入例を参考にしてください。
- (2) 印鑑(朱肉用印鑑)
- (3) 受講費用(下記一覧表参照)
- (4) 証明書類(但し、整備技能者手帳に記載証明してあるときは必要ありませんので、整備技能者手帳を提示してください)  
【1級小型受講者】① 2級整備士合格証書(2級ガソリン並びに2級ジーゼル)と実務経験証明書。  
② 最終学歴で受講申請できる方は卒業証書又は卒業証明書。  
【2・3級受講者】① 2級受講者は3級整備士合格証書と実務経験証明書。3級受講者は実務経験証明書。  
② 最終学歴で受講申請できる方、実務経験が短縮される方は卒業証書又は卒業証明書。  
③ 他種類の2級・3級並びに特殊整備士資格を取得している方は合格証書。
- (5) 今回受講される種類の学科試験を合格されている方は学科試験合格証書。  
※実務経験が複数事業場に渡る等、自動車整備技術講習受講申請書の実務経験証明欄のみで記入できない場合は、40ページの実務経験証明書を併せてご使用ください。

## 受講費用

※教材費は変更になる場合があります。その場合、合計金額も変わります。

(円:消費税込み)

種目		受講料	※教材費(一式)	合計	種目	受講料	※教材費(一式)	合計
1級小型自動車	2G合格者	166,410	15,179	181,589	2級二輪自動車	85,240	4,183	89,423
	2G・2D合格者	115,675	11,440	127,115				
2級ガソリン自動車		85,240	6,089	91,329	3級ガソリンエンジン	85,240	6,282	91,522
	他の種類の2級資格取得者	64,940	6,089	71,029				
2級ジーゼル自動車		85,240	6,111	91,351	自動車車体	93,350	14,850	108,200
	他の種類の2級資格取得者	64,940	6,111	71,051				

注)お持ちの教材がある方は、変更箇所等をご確認いただき、不足分のみご購入ください。

## 受講資格

(令和6年9月上旬において次の実務経験年数がある方)

※1級小型は令和7年3月上旬において次の実務経験年数がある方

種類	卒業学校の種類	修了した過程	自動車の整備作業に関する実務経験年数
1級小型	2級合格者で一種養成施設	1級の課程	0年
	上記以外	一般	2級(2級自動車シャシ除く)合格後3年以上
2級ガソリン	中学・高校・大学	一般	3級合格後3年以上
	高校・大学・高等専門学校	自動車	3級合格後2年以上
	高校・中等教育学校	機械・電気・電子	
	一種養成施設(3級課程)・認定学校(3級課程)	自動車整備科等	3級合格後1年6ヶ月以上
	大学・高等専門学校	機械・電気・電子	
	一種養成施設・認定大学(2級課程)	自動車整備科等	0年
2級シャシ	中学・高校・大学	一般	2級シャシ合格後1年以上
	大学・高等専門学校	機械・電気・電子	2級シャシ合格後6ヶ月以上
	高等職業技術専門学校自動車整備科(2年制)	職業能力開発校	
3級ガソリン	中学・高校・大学	一般	1年以上
	高校・大学・高等専門学校・中等教育学校	機械・電気・電子	6ヶ月以上
	高校・大学・高等専門学校・一種養成施設(3級課程)	自動車	0年
	職業能力開発総合大学(産業機械工学科)	自動車	該当する特殊整備士を合格後受験可
	タイヤ・車体整備士で3級シャシ受験に限る 電気装置整備士で3級ガソリン・3級ジーゼル受験に限る	特殊整備士合格者	
自動車車体	中学・高校・大学	一般	2年以上
	大学・高等専門学校	機械・電気・電子	1年6ヶ月以上
	高等職業技術専門学校自動車整備科(2年制)	自動車	
	一種養成施設(2級課程)・認定大学(2級課程)	自動車	1年以上
	職業能力開発総合大学(産業機械工学科)	自動車	
	高等職業技術専門学校自動車車体整備科	車体	0年

お問い合わせ

振興会 教育部 06-6613-1160まで

# 自動車整備技術講習受講申請書

(実務経験証明書・受講・講習規程遵守承諾書)

令和 6 年 3 月 日

大阪府自動車整備技術講習所長 殿

受講者	フリガナ	オオサカタロウ		男 女
	氏名	大阪太郎		
	生年月日	昭和・平成	10 年 12 月 24 日生	



この受講申込書の記入事項に記入漏れ、記入誤り及び虚偽のないことを誓約します。

講習の種類	2 級 ガソリン 自動車整備士		現住所		電話番号		
	〒 555-5555 大阪市住之江区住之江町1-2-3		〒 555-5555 大阪市住之江区住之江町1-2-3		自宅： 06-888-8888 携帯： 080-123-4567		
現在の所属事業所	名称 整振自動車(株)南港支店		所在地		TEL/FAX		
	〒 333-3333 大阪市住之江区南港町3-2-1		〒 333-3333 大阪市住之江区南港町3-2-1		TEL： 06-677-7777 FAX： 06-699-9999		
学 歴	学校等の名称		学科名(専攻学科)		卒業年月日(和暦)		
	港南高等学校		機械科		H29年3月1日		
受講資格	実務経験		実務年月数		実務事業場名		
	※1級申請者は2級合格後の、 2級申請者は3級合格後の、 実務経験を記入する。		R2 年 6 月 20 日 ~ R6 年 3 月 10 日 3 年 8 ヶ月		整振自動車(株)南港支店		
受講資格	すでに合格した整備士の種類等		合格年月日(和暦)		合格証書番号		
	※1級申請者は取得した2級を 2級申請者は取得した3級を 記入する。		3 級 ガソリン 自動車整備士 S・H・R 2 年 6 月 20 日		大・近畿 三か 第 1 2 3 4 号		
学科試験合格 (学科試験合格者のみ記入)		合格年月日(和暦)		合格番号		整備技能者 手帳番号	
R5 年 4 月 16 日		31-108-21-55555		大阪府 第 9999999 号			
※太枠内は記入不要		1 級申請者		2 級申請者		3 級申請者	
		片持・両持		他種目の合否(有・無)		基礎免除(有・無)	

自動車、機械、電気、電子等に関する  
学科の卒業者のみ記入する

実務経験証明書 及び 受講・講習 規程遵守承諾書	次のとおり相違ないことを証明するとともに、講習期間中は大阪府自動車整備技術講習所の規程を遵守し、講習日においては、万障繰り合わせ出席させることを認めます。	
	1. 整備作業の種類 (イ) 自動車整備作業 (ロ) 自動車点検調整作業 (ハ) 電装整備作業 (ニ) 車体整備作業 (ホ) エーミング作業 2. 実務期間(和暦) [ H31年 3 月 1 日 ~ R6年 3 月 10 日 (実務年月数 5 年 令和 6 年 3 月 日 事業場名： 整振自動車(株)南港支店 代表者名： 代表取締役 藤原太郎 認証番号： 5 5 5 5	
※この欄は、現在所属する事業場の事業主による証明欄です	(注意) この実務経験等証明欄は、受講申請者の所属事業場の事業主、又は責任者が自社における実務経験を正確に記載、押印し証明願います。記載内容に虚偽、誤りがあった場合、講習の受講を停止、又は、講習の修了を取消しとする場合があります。	



会社印、又は店舗印と責任者の印鑑を押印願います

領収証番号	会員資格 有・無
-------	-------------

※太枠内は記入不要

記入例

※1. 上記申請書に記載の個人情報、講習規程に基づく講習実施に伴う業務にのみ使用します。  
 ※2. アルバイトは原則実務経験と見なしません。  
 ※3. 記載内容について問い合わせる事があります。  
 ※4. 開講日以降の受講料の返金は、いかなる理由においてもできかねますのでご了承願います。

# 自動車整備技術講習受講申請書

(実務経験証明書・受講・講習規程遵守承諾書)

令和 年 月 日

大阪府自動車整備技術講習所長 殿

受講者	フリガナ		男女
	氏名	®	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生	



この受講申込書の記入事項に記入漏れ、記入誤り及び虚偽のないことを誓約します。

講習の種類	級	自動車整備士	〒		現住所	電話番号	
	名称		〒		所在地	自宅： 携帯：	TEL/FAX
現在の所属事業所							TEL： FAX：
学歴	学校等の名称		学科名(専攻学科)		卒業年月日(和暦)		卒業(修了)証書番号
受講資格	実務経験		実務期間(和暦)		実務年月数		実務事業場名
	※1級申請者は2級合格後の、 2級申請者は3級合格後の、 実務経験を記入する。		年 月 日 ~ 年 月 日		年 ヶ月		
			年 月 日 ~ 年 月 日		年 ヶ月		
	すでに合格した整備士の種類等		種類		合格年月日(和暦)		合格証書番号
※1級申請者は取得した2級を 2級申請者は取得した3級を 記入する。		級 自動車整備士		S・H・R 年 月 日		大・近畿 第 号	
		級 自動車整備士		S・H・R 年 月 日		大・近畿 第 号	
学科試験合格 (学科試験合格者のみ記入)		合格年月日(和暦)		合格番号		整備技能者 手帳番号	府 第 号
		年 月 日					
※太枠内は記入不要		1級申請者		2級申請者		3級申請者	
		片持・両持		他種目の合否 (有・無)		基礎免除 (有・無)	
						納付金	
						組別	
						受講番号	

実務経験証明書 及び 受講・講習 規程遵守承諾書	次のとおり相違ないことを証明するとともに、講習期間中は大阪府自動車整備技術講習所の規程を遵守し、講習日においては、万障繰り合わせ出席させることを認めます。						
	1. 整備作業の種類 [イ. 自動車整備作業 ロ. 自動車点検調整作業 ハ. 電装整備作業 ニ. 車体整備作業 ホ. エーミング作業]						
	2. 実務期間(和暦) [ 年 月 日 ~ 年 月 日 (実務年月数 年 ヶ月) ]						
	令和 年 月 日 事業場名： 代表者名： ® 認証番号： <input type="text"/>						
(注意) この実務経験等証明欄は、受講申請者の所属事業場の事業主、又は責任者が自社における実務経験を正確に記載、押印し証明願います。 記載内容に虚偽、誤りがあった場合、講習の受講を停止、又は、講習の修了を取消しとする場合があります。							

- ※1. 上記申請書に記載の個人情報は、講習規程に基づく講習実施に伴う業務にのみ使用します。
- ※2. アルバイトは原則実務経験と見なしません。
- ※3. 記載内容について問い合わせる事があります。
- ※4. 開講日以降の受講料の返金は、いかなる理由においてもできかねますのでご了承願います。

領収証番号	会員資格
	有・無

※太枠内は記入不要

# 実務経験証明書

申請者氏名〔 〕 昭和・平成 年 月 日生

1. 整備作業の種類 (○をつけてください)
- |            |              |
|------------|--------------|
| イ. 自動車整備作業 | ロ. 電気装置整備作業  |
| ハ. 車体整備作業  | ニ. 自動車点検調整作業 |
| ホ. タイヤ整備作業 | ヘ. エーミング作業   |

2. 整備作業の実務経験 (勤務期間) (アルバイトは原則実務経験とみなしません)

年 月 日  年 月 日

現在状況 在職中 ・ 退職 勤務年数 年 ヶ月

以上、記入内容に漏れ、誤り及び虚偽のないことを証明します。

年 月 日

所在地

事業場名

代表者 (役職)

認証番号

⑩

- ※証明印は、代表者の印鑑又は事業場の責任者の印鑑及び会社名の入った印鑑を押印願います。
- ※記載内容について問い合わせることがありますのでご了承ください。
- ※本証明書手続事項に○をしてください。( 1 試験申請用 2 技術講習用 3 手帳作成用)

----- 切り取り線 -----

# 実務経験証明書

申請者氏名〔 〕 昭和・平成 年 月 日生

1. 整備作業の種類 (○をつけてください)
- |            |              |
|------------|--------------|
| イ. 自動車整備作業 | ロ. 電気装置整備作業  |
| ハ. 車体整備作業  | ニ. 自動車点検調整作業 |
| ホ. タイヤ整備作業 | ヘ. エーミング作業   |

2. 整備作業の実務経験 (勤務期間) (アルバイトは原則実務経験とみなしません)

年 月 日  年 月 日

現在状況 在職中 ・ 退職 勤務年数 年 ヶ月

以上、記入内容に漏れ、誤り及び虚偽のないことを証明します。

年 月 日

所在地

事業場名

代表者 (役職)

認証番号

⑩

- ※証明印は、代表者の印鑑又は事業場の責任者の印鑑及び会社名の入った印鑑を押印願います。
- ※記載内容について問い合わせることがありますのでご了承ください。
- ※本証明書手続事項に○をしてください。( 1 試験申請用 2 技術講習用 3 手帳作成用)

## 振興会実施の各種講習等にて 申請できる助成金制度

### 1. 人材開発支援助成金(事業主への助成)

①支給対象の講習等	イ. 検査員教習:令和6年4月~6月(本教習及び予備教習受講に限る) ロ. 整備技術講習:令和6年4月~9月 自社が定める勤務時間内に従業員を受講させる場合に限る
②支給要件	当該講習等を従業員に受講させる雇用保険適用事業所の事業主
③支給内容	イ. 講習等の受講料、テキスト代の45% ロ. 賃金助成:受講者1名1時間当たり760円×受講時間数
④申請手続	イ. 講習等開始日から起算して1カ月前までに「訓練実施計画届」を作成し、下記へ提出してください。 〒540-0028 大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル9F 大阪労働局助成金センター TEL06-7669-8900 ロ. 講習終了日から起算して2カ月以内に支給申請を行う。 ※訓練実施計画届に必要な様式等は、下記お問い合わせ先へ連絡いただければ送付いたします。

### 2. 教育訓練給付金(受講者への助成)

①支給対象の講習等	本教場で開催する1級又は2級整備技術講習(2級二輪を除く)
②支給要件	イ. 雇用保険被保険者として雇用されている期間が3年以上ある方。 (今回初めて支給を受けようとする方は1年以上) ロ. 講習の受講料及び教材費を全額自己負担している方。 (領収証宛先の名前が受講者本人であること)
③支給内容	講習の受講料及び教材費の20%に相当する額
④申請手続	イ. 講習開講時に配付する支給要件照会票をハローワークに提出いただくと、給付金受給資格の有無が記載された支給要件回答書が交付されますので、受講料と教材費の領収証を添えて当会へ提出してください。 ロ. 講習閉講時に配付する支給申請書類を1カ月以内にハローワークに提出し申請してください。